

令和5年度
所得税法能力検定試験
法人税法能力検定試験
消費税法能力検定試験
相続税法能力検定試験
受験要項

試験日 第112回 令和5年 5月21日（日）※2・3級は施行いたしません。
第113回 令和5年10月29日（日）
第114回 令和6年 2月 4日（日）※1級は施行いたしません。
（注）所得税法・法人税法・消費税法・相続税法とも各回、同一試験日に行います。

受験資格 男女の別、年齢、学歴、国籍等の制限なく誰でも受けられます。

受験料 1級 3,500円
（税込） 2級 2,700円
3級 2,300円
（注）所得税法・法人税法・消費税法・相続税法 各級共通

申込期間 第112回 令和5年 4月 1日 ～ 4月24日
第113回 令和5年 9月 4日 ～ 10月 2日
第114回 令和5年12月11日 ～ 1月 8日

試験会場 本協会加盟校 ※試験会場の多くは専門学校となります。

申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://www.zenkei.or.jp>) にアクセスし、メールアドレスを登録してください。マイページにログインするためのIDとパスワードが発行されます。マイページの検定実施一覧から検定試験の申し込みを行ってください。申し込み後、コンビニ・ペイジー・ネットバンキング・クレジットカード・キャリア決済・プリペイドのいずれかの方法で受験料をお支払ください。受験票をマイページから印刷し試験当日に持参してください。試験実施日の2週間前から印刷が可能です。

試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用します。開始時間は受験票に記載します。

適用法令 適用する法令等は毎年4月30日現在施行されているものに準拠します。
5月施行の1級は、前年の11月30日現在施行されているものに準拠して出題します。

合格発表 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できます。
※試験会場の学生、生徒の場合、各受付校で発表します。

[受験者への注意]

1. 申し込み後の変更、取り消し、返金はできませんのでご注意ください。
2. 受験者は、試験開始時間の10分前までに入り、受験票を指定の番号席に置き着席してください。
3. 解答用紙の記入にあたっては、黒鉛筆または黒シャープペンを使用してください。
4. 計算用具（計算機能のみの電卓またはそろばん）を持参してください。
5. 試験は、本協会の規定する方法によって行います。
6. 試験会場では試験担当者の指示に従ってください。

この検定についての詳細は、本協会又はお近くの本協会加盟校にお尋ねください。

郵便番号 170-0004
東京都豊島区北大塚1丁目13番12号
公益社団法人 全国経理教育協会
TEL 03(3918)6133
FAX 03(3918)6196

所得税法能力検定試験規則
法人税法能力検定試験規則
消費税法能力検定試験規則
相続税法能力検定試験規則

(令和4年4月改正)

- 第1条 本協会は、この規則により全国一斉に所得税法能力検定試験、法人税法能力検定試験、消費税法能力検定試験、相続税法能力検定試験を行う。
- 第2条 検定試験は筆記によって行い、受験資格を制限しない。
- 第3条 検定試験は年間3回行い、その日時及び場所は施行のつどこれを定める。
- 第4条 検定試験は所得税法1級、所得税法2級、所得税法3級、法人税法1級、法人税法2級、法人税法3級、消費税法1級、消費税法2級、消費税法3級、相続税法1級、相続税法2級、相続税法3級のそれぞれ3ランクに分ける。
- 第5条 検定試験の種目及び制限時間を次のように定める。
- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 所得税法1級 | 1時間30分 | 消費税法1級 | 1時間30分 |
| 所得税法2級 | 1時間 | 消費税法2級 | 1時間 |
| 所得税法3級 | 1時間 | 消費税法3級 | 1時間 |
| 法人税法1級 | 1時間30分 | 相続税法1級 | 1時間30分 |
| 法人税法2級 | 1時間 | 相続税法2級 | 1時間 |
| 法人税法3級 | 1時間 | 相続税法3級 | 1時間 |
- 第6条 検定試験の標準開始時間を次のように定める。
- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 所得税法1級 | 9時00分 | 消費税法1級 | 13時00分 |
| 所得税法2級 | 10時50分 | 消費税法2級 | 14時50分 |
| 所得税法3級 | 9時00分 | 消費税法3級 | 13時00分 |
| 法人税法1級 | 10時50分 | 相続税法1級 | 14時50分 |
| 法人税法2級 | 9時00分 | 相続税法2級 | 13時00分 |
| 法人税法3級 | 10時50分 | 相続税法3級 | 14時50分 |
- ただし、天災、交通機関の遅延等により、上記の時間に開始できないときは、各試験会場の試験実施責任者において「開始時間変更に関する申請書」を提出することとする。
- 第7条 検定試験は各級とも100点を満点とし、得点70点以上を合格とする。
- 第8条 検定試験に合格した者には、合格証書を交付する。
- 第9条 受験手続き及び受験料については別にこれを定める。
- 第10条 本規則の改廃は、理事会が決定する。

所得税法能力検定試験 法人税法能力検定試験 消費税法能力検定試験 相続税法能力検定試験 実施要項

所得税法能力検定試験規則，法人税法能力検定試験規則，消費税法能力検定試験規則，相続税法能力検定試験規則第9条の規定による詳細を次のとおり定める。

受験資格 男女の別，年齢，学歴，国籍等の制限なく誰でも受けられる。

申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://www.zenkei.or.jp>) にアクセスし，メールアドレスを登録し，マイページにログインするためのIDとパスワードを受け取る。

マイページの検定実施一覧から申し込みを行う。申し込み後，コンビニ・ペイジー・ネットバンキング・クレジットカード・キャリア決済・プリペイドのいずれかで受験料を支払う。受験票はマイページから印刷し試験当日に持参する。試験の開始時間が重ならない級については2つ以上の級の申し込みができる。

受験料	1 級	3,500円	3 級	2,300円
(税込)	2 級	2,700円		

(注) 所得税法・法人税法・消費税法・相続税法各級共通

試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用するものとする。開始時間は受験票に記載する。

合格発表 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できる。

※試験会場の学生，生徒の場合，各受付校で発表する。